

第64回 広島・香川連合海区
漁業調整委員会議事録

令和8年2月12日（木）

第 64 回 広島・香川連合海区漁業調整委員会議事録

1 開催日時 令和 8 年 2 月 12 日（木）午後 1 時 47 分から午後 2 時 7 分

2 開催場所 広島市中区基町 10-52
広島県庁 4 階 海区漁業調整委員会委員室

3 委員総数及び出席委員数

委員総数 12 名

出席委員数 11 名

4 出席委員

【香川海区】

委員 北尾 登史郎
委員 松本 伊三郎
委員 小山 雅司
委員 嶋野 勝路
委員 島瀬 勇二

【広島海区】

委員 北田 國一
委員 高橋 勝盛
委員 濱松 照行
委員 箱崎 照男
委員 樋口 元武
委員 竹本 広司

5 関係出席者

【広島海区】

農林水産局水産課	課長	横内 昭一
	(事務局長兼務)	
	主査	三浦 健太郎
東部農林水産事務所水産課	課長	山根 康幸
海区委員会事務局	次長	住吉 勉
	技師	房尾 奈生子
	主事	田中 加代子

【香川海区】

農政水産部水産課	室長	植田 豊
	(事務局長兼務)	
漁業調整室	室長補佐	藤原 宗弘
	(事務局次長兼務)	
	主任	宮奥 昂次

海区委員会事務局

主任技師 丸山 俊輔
書記 小林 武

6 傍聴者

なし

7 付議事項及びその結果

第1号議案 会長・会長代理の互選について

(結果) 原案どおり決定した。

第2号議案 令和8年度における各種漁業の入会調整について

(結果) 原案どおり決定した。

8 議事の概要

住吉次長（広島海区）

それでは、皆様お揃いになられたということで、これから第64回広島・香川連合海区漁業調整委員会を開会いたします。私は、~~本日の事務局を務めます。~~広島海区漁業調整委員会事務局の住吉と申します。よろしくお願いいたします。

昨年4月に各県の漁業調整委員会の改選があり、本日の本連合海区委員会には、第23期の新たな委員にご出席をいただいております。

なお、本委員会の会議の議長は会長が務めることとなっておりますが、今回の委員会は改選後初めての会議のため、会長・会長代理が決まっておりません。そこで、会長・会長代理は決定するまでの議事進行は、双方の事務局が協議の上、広島海区漁業調整委員会事務局が担当させていただきますので、よろしくお願い致します。

本委員会の委員定数は、委員会規程第3条の規定により12名でございます。本日は、香川海区の山本委員がご欠席となり、11名の委員様にご出席でございます。本委員会規程第7条の規定により委員会が有効に成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、開会にあたりまして、両県からご挨拶を頂戴したいと思います。はじめに、開催県であります広島県水産課の横内課長からお願いいたします。

横内課長（広島県水産課）

広島県農林水産局水産課長の横内でございます。広島・香川連合海区漁業調整委員会が開催されるにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。ご出席の委員の皆様方には、日頃から漁業調整をはじめ、水産業の振興にご尽力いただいていることに対しまして、厚く御礼を申し上げます。また、香川県及び香川海区事務局の方々には、お忙しいなか、遠路広島までお越しいただきまして、感謝申し上げます。さて、瀬戸内海の漁業を取り巻く環境といたしましては、海水温の上昇や、貧栄養による漁場環境

の変化が大きく、燃油高や魚価の低迷など厳しい状況にあります。また、瀬戸内海各府県のかき養殖におきましては、昨年の秋から、高水温、高塩分等によりましてカキのへい死が発生し、広島県ではかき養殖業の継続が危ぶまれる状況となっており、経営支援とともに原因究明が急務となっているところでございます。また、中小漁船漁業におきましても、貧栄養などの影響によりまして漁獲量が著しく減少するなどの影響が大きくなっており、漁業の複業化として二枚貝の養殖にも取り組むなど、漁業経営の維持に努めているところでございます。こうしたなか、県内の漁場が非常に狭い本県の漁業者にとって、隣接県であります香川県の漁場は、より一層、重要性を増しております。香川県の関係者の皆様方のご理解のもと、引き続き多くの本県漁業者を受け入れていただいていることにつきまして、深く御礼申し上げる次第でございます。今後とも円滑な入漁調整のため、漁業秩序の維持と関係法令の遵守を図って参りたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。最後になりますが、本日の入漁協定が円満に締結できますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

住吉次長（広島海区）

ありがとうございました。続いて、香川県水産課漁業調整室の植田室長様からご挨拶をお願いいたします。

植田室長（香川県水産課）

ただいまご紹介いただきました香川県水産課漁業調整室の植田と申します。本日、課長が所用により出席できないために、私の方より訪問県を代表として一言ご挨拶申し上げます。両海区の委員の皆様におかれましては、日頃より漁業調整はもとより両県水産業の振興にご尽力いただいていること、この場をお借りして深くお礼申し上げます。また、地元広島海区事務局、水産課の皆様におかれましては、会場の設営等にご準備いただきまして大変感謝申し上げます。さて、先ほど横内課長様からのお話のように、漁業を取り巻く環境というのは依然厳しい状況でございます。

先ほどもお話がありましたが、特に昨年は瀬戸内海での養殖カキの大量へい死が本県でも大きな問題となりました。香川県では県東部の志度湾地区や西部の多度津・詫間地区で被害が大きく、なかなか今後の対策についても不安が解消されない状況となっております。そこで本県では12月補正で国の交付金を活用した支援事業を立ち上げまして、持続的な水産業の確立を目指して取り組んでおります。一方で昨年は、燧灘でのパッチ網が漁獲量は平年よりも少ないですが、単価のほうが良かったことから比較的安定して生産できました。カタクチイワシについては、ご存知のとおり令和7年からTACのステップアップが開始されましたが、瀬戸内海でも漁獲や利用実態が一年魚主体の漁獲で評価が難しい等の様々な問題がありまして議論が続いておりま

す。TAC導入の議論を含めた資源管理や栽培漁業の推進など広島県さんとは引き続き協力しながら対応していければと考えております。

さて、本日は両県の入会調整の審議ということでございます。協定が円満に締結され両県の漁業が益々発展していくことを祈念し、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

住吉次長（広島海区）

ありがとうございました。本日は、改選後初の委員会でございますので、委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと存じます。お配りしております名簿の順に広島海区から自己紹介をお願いします。

（広島海区各委員自己紹介）

住吉次長（広島海区）

続きまして、香川海区様よろしく申し上げます。

（香川海区各委員自己紹介）

住吉次長（広島海区）

ありがとうございました。なお、本日出席の両県行政及び事務局の職員につきましては、配布しております名簿によって紹介に代えさせていただきます。では、議事に入ります前に、傍聴者についてご報告いたします。本日、傍聴者の出席はございません。次に、議事録署名人の指名をしたいと思っております。議事録署名人については、委員会規程第12条の規定により議長が指名することになっておりますが、改選後初の委員会であり、議長が決まっておられませんので、本日の委員会に限り事務局から指名したいと思っておりますがよろしいでしょうか。

委員一同（広島・香川海区）

はい。

住吉次長（広島海区）

ありがとうございます。それでは、議事録署名人については、香川海区は嶋野委員様、広島海区は高橋委員様をお願い致します。それではこれより議事に入ります。

第1号議案「会長・会長代理の互選について」を上程いたします。お手元の議案書の1頁をお開きください。本委員会規程の抜粋でございます。本委員会規程第4条第2項の規定により、会長・会長代理は委員が互選することとなっておりますが、慣例によりますと、前半の2年間は広島海区の代表者が会長を、香川海区の代表者が会長代理を務め、後半の2年間はこれを交代して務めるということになっております。今期におきましても、これまでの慣例に従い、会長・会長代理を選出してはどうかと思いますが、よろしいでしょうか。

委員一同（広島・香川海区）

はい。

住吉次長（広島海区）

ありがとうございます。それでは、慣例どおり前半の2年間は、会長は広島海区の代表者、会長代理は香川海区の代表者が、そして後半の2年間はこれを交代することに決定いたします。では、まず広島海区から代表者の選出をお願いいたします。

樋口委員（広島海区）

はい。広島海区では、当海区の会長である北田会長を推薦したいと思います。よろしくをお願いします。

住吉次長（広島海区）

広島海区は北田委員を推薦するということですが、香川海区はいかがでしょう。

小山委員（香川海区）

はい。香川海区は、北尾委員を推薦します。

住吉次長（広島海区）

はい。ありがとうございました。ただいま、会長に北田委員、会長代理に北尾委員とのご推薦がありましたが、よろしいでしょうか。

委員一同（広島・香川海区）

はい。

住吉次長（広島海区）

ありがとうございます。委員の皆様方のご賛同をいただきましたので、令和7年度及び8年度の2年間の会長は広島海区の北田委員、会長代理は香川海区の北尾委員に決定いたしました。また、連合委員会の事務局は、委員会規程第2条により会長の属する海区に置くこととなっておりますので、令和7年度及び8年度は広島海区事務局となりますことを申し上げます。では、会長が決定しましたので、北田会長に議事の進行をお願いいたします。

北田議長（広島海区）

皆さまこんにちは。北田でございます。ただいまご承認をいただき、前半の2年間の会長を務めさせていただきます。重責ではございますが、精いっぱい務めさせていただきますので、皆様のご協力を賜りますよう、よろしくをお願いいたします。では、北尾会長代理様からもご挨拶をお願いいたします。

北尾会長代理（香川海区）

香川海区の北尾でございます。慣例ということでございますので、前半2期会長代理を務めさせていただきます。微力ではございますが北田会長さんを精いっぱい支えていきたいと考えております。皆様のご協力をよろしくをお願いいたします。

北田議長（広島海区）

ありがとうございました。よろしくをお願いいたします。それでは、議事に入ります。「令和8年度における各種漁業の入会調整について」を上程します。まずは、広島海

区から入漁希望について説明してください。

房尾技師（広島海区）

広島海区事務局の房尾と申します。私の方から広島海区から香川海区への入漁希望について説明させていただきます。議案書の2頁目を御覧ください。表の左から漁業種類、統数、漁業時期、操業区域、漁協名、令和7年度実績、備考となっております。漁業種類、統数、漁協名について、上から順に読み上げさせていただきます。なお、操業時期、操業区域につきましては、今年度と変更がないので説明は省略させていただきます。まず、瀬戸内海機船船びき網でございます。走島から10統の入漁希望でございます。次に、さごし巾着網は、走島から7統の入漁希望でございます。次に、きすさし網でございます。走島から40統、浦島から5統、鞆の浦から3統の計48統の入漁希望でございます。次に、さわら流しさし網でございます。走島から2統の入漁希望でございます。次に、まながつお流しさし網でございます。走島から10統の入漁希望でございます。次に、いかなご込網でございます。走島から30統の入漁の希望でございます。次に、延なわでございます。吉和から10統、鞆の浦から10統の計20統の入漁希望でございます。最後に小型機船底びき網でございます。鞆の浦から67統、走島が40統、田島が25統、横島が32統、吉和が60統、尾道が2統、千年が9統、因島市が14統、浦島が2統で、今年度と同数の251統の入漁希望でございます。以上、広島海区から香川海区への入漁希望統数の合計は378統で、組合別の統数も今年度と同数となっております。説明は以上でございます。

北田委員（広島海区）

はい。ありがとうございます。続きましては、香川海区からの入漁希望について説明をお願い致します。

小林書記（香川海区）

香川海区事務局の小林と申します。お手元の資料の議案書3頁目を御覧ください。香川海区から広島海区への入漁希望について、説明させていただきます。漁業時期及び操業区域につきましては、令和7年度と同じであるため割愛させていただきます。まず、瀬戸内海機船船びき網でございます。希望統数は27統でございます。漁協は伊吹19統、三豊市1統、観音寺3統、西かがわ1統、三豊市（旧仁尾町）3統でございます。続いて、流し刺し網でございます。さわら流し刺し網とまながつお流し刺し網でございますが、統数は19統でございます。漁協は、三豊市4統、西かがわ2統、観音寺6統、詫間1統、伊吹6統でございます。続いて、たこ壺です。統数は9統でございます。漁協は三豊市9統でございます。次に、小型機船底びき網漁業の手繰第2種と手繰第3種を合わせまして320統の希望でございます。漁協は三豊市内、観音寺市内の各漁協の320統でございます。続いて、ごち網でございます。希望は3統でございます。漁協は詫間漁協2統、三豊市漁協1統でございます。最後に、いかなご袋

待網漁業でございます。希望は8統でございます。詫間漁協、三豊市漁協合わせまして合計8統でございます。また右の欄には、それぞれの漁業の令和7年度実績を示しております。

令和8年度の希望は合計で386統ございまして、入漁数、漁業時期ともに、昨年の令和7年度と同数でございます。以上が香川海区から広島海区への入漁希望でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

北田議長（広島海区）

ありがとうございました。以上で、両県からの入漁希望について説明が終わりました。これより審議に入ります。委員の皆様のご意見、ご質問をお願い致します。

両県の委員さん、何かありませんか。

北尾委員（香川海区）

はい、意義はありません。

北田議長（広島海区）

意見はないようですので、採決に移りたいと思います。第2号議案「令和8年度における各種漁業の入会調整について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

委員一同（広島・香川海区）

異議なし。

北田議長（広島海区）

ご賛同いただける方は挙手をお願いします。

委員一同（広島・香川海区）

（全員挙手）

北田議長（広島海区）

はい、ありがとうございます。異議なしということでございますので、第2号議案「令和8年度における各種漁業の入会調整について」は、原案のとおり決定させていただきます。続いて、その他でございますが、委員の皆様、何かございますか。

（委員から発言なし）

北田議長（広島海区）

両海区事務局、両県水産課からもありませんか。

（両県事務局から発言なし）

無いようであれば、これで本日の連合海区委員会を終了させていただきます。円滑な議事の進行に御協力いただき、誠にありがとうございました。

（終了時刻：午後2時7分）

上記のとおり議事の顛末を記し、事実と相違ない
ことを証する。

令和8年2月12日（木）

議 長

議事録署名委員

議事録署名委員